

令和7年度 e・アンケートモニター
第3回アンケートNo.3 調査結果
テーマ 「ギャンブル等依存症対策の推進に向けた取組について」

I 調査の概要

1 調査の目的

ギャンブル等依存症とは、ギャンブル等(※)にのめり込むことにより日常生活又は社会生活に支障が生じている状態をいいます。

山口県では、令和5年度に策定した「山口県アルコール健康障害対策・ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、ギャンブル等依存症を含む依存症対策を総合的に推進しています。

今後、さらに多くの方々にギャンブル等依存症対策の推進に関する御意見を伺い、今後のより効果的な対策を講じるため、本調査を実施します。

※ギャンブル等とは、金銭や品物などの財物を賭けて偶発性の要素が含まれる勝負を行い、その勝負の結果によって賭けた財物のやりとりをおこなう行為です。日本国内における競馬、競輪、競艇、オートレースなどの公営競技、宝くじ、スポーツ振興くじなどが含まれます。

2 調査実施期間

令和7年12月9日(火)～12月24日(水)

3 調査対象

令和7年度e・アンケートモニター 100人

4 回答状況

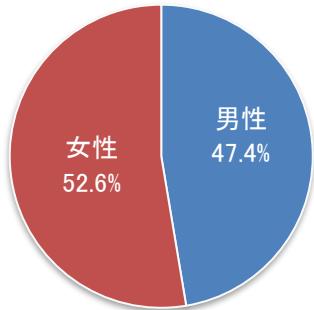
回答者 76人(回答率 76.0%)

5 調査担当課

山口県健康福祉部健康増進課

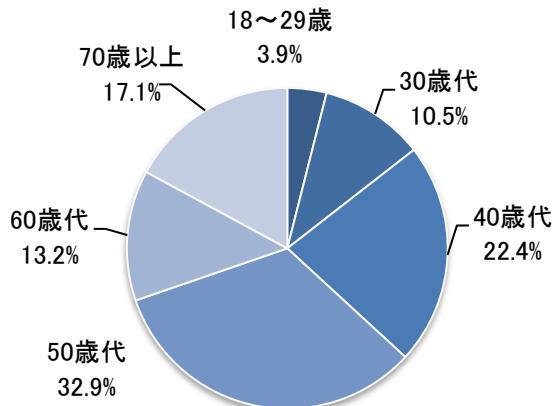
II 回答者の属性

■性 別



区分	人数	%
男性	36	47.4
女性	40	52.6
計	76	100.0

■年代別

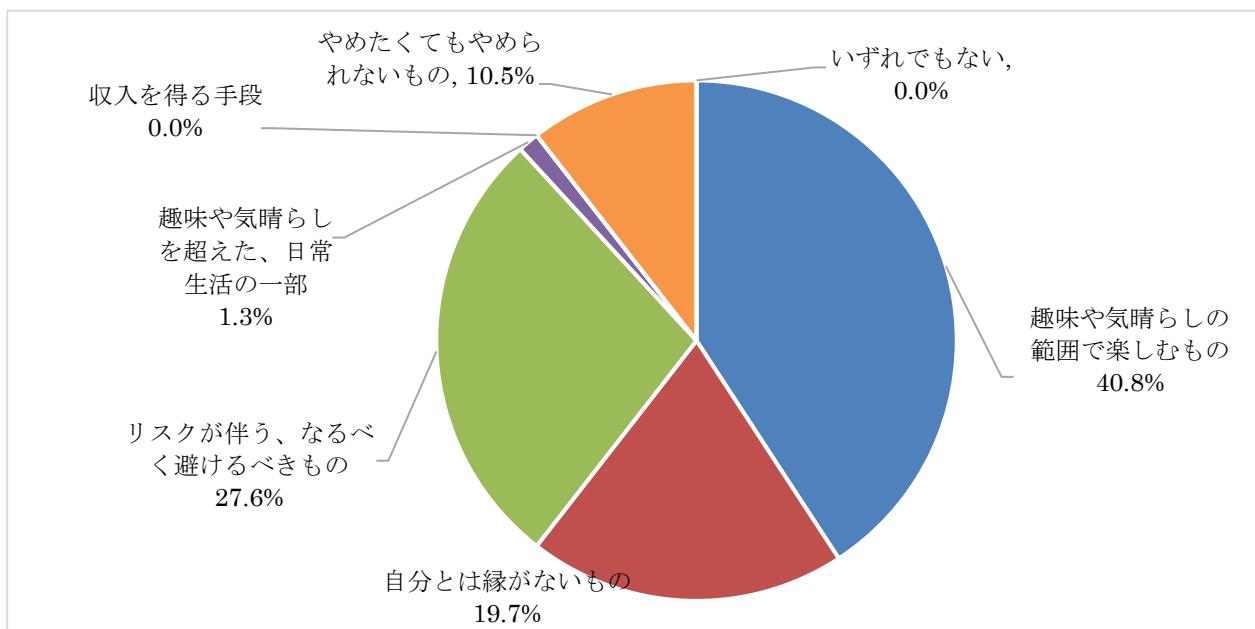


区分	人数	%
18～29歳	3	3.9
30歳代	8	10.5
40歳代	17	22.4
50歳代	25	32.9
60歳代	10	13.2
70歳以上	13	17.1
計	76	100.0

※「回答者の属性」、「調査結果」の各グラフ及び各表中に示した数値は小数点第2位を四捨五入しているため、全項目の合計が100.0%とならない場合があります。

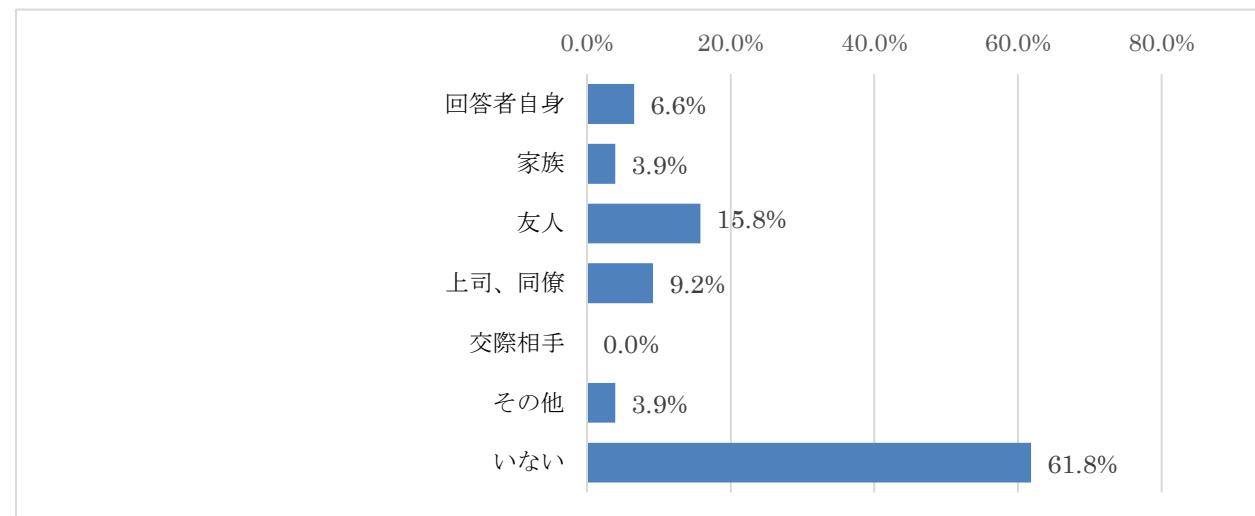
III 調査結果

Q1 あなたは、ギャンブル等をどのようなものと感じていますか。(1つのみ)



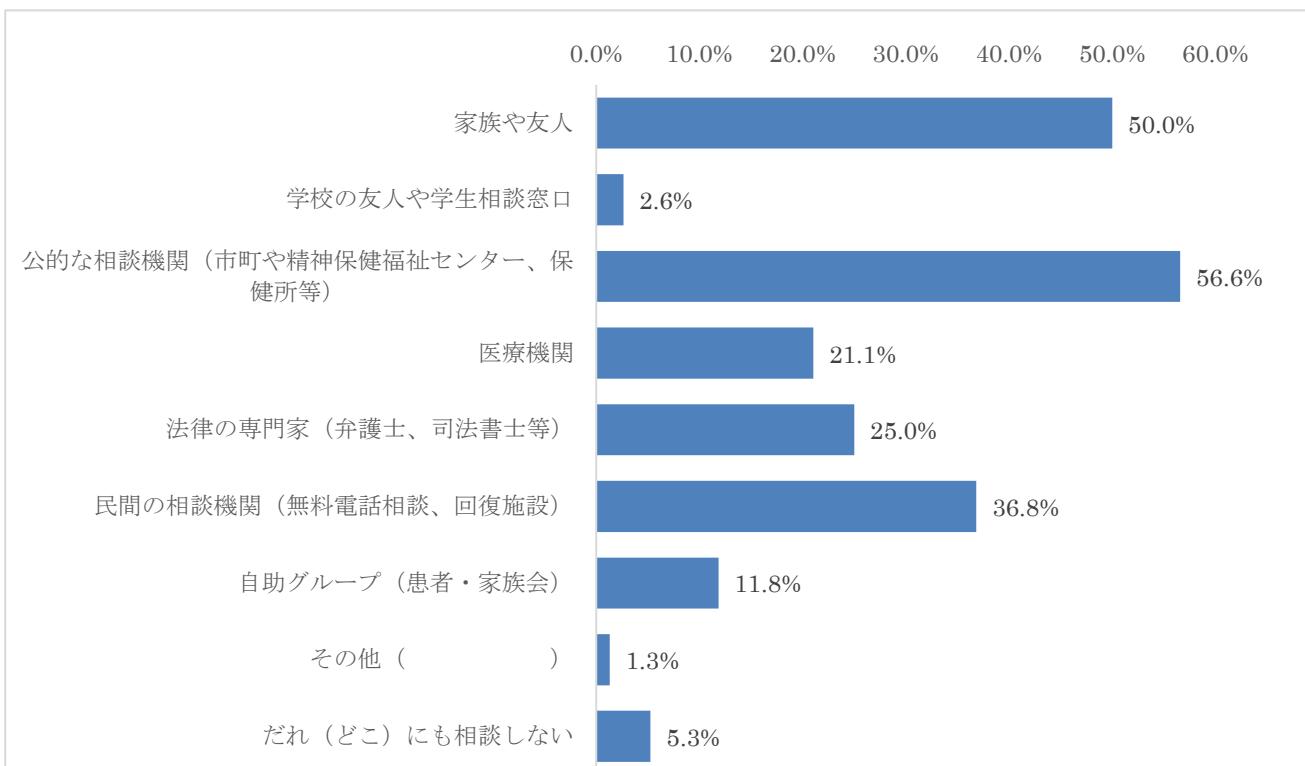
選択肢	人数	%
趣味や気晴らしの範囲で楽しむもの	31	40.8
自分とは縁がないもの	15	19.7
リスクが伴う、なるべく避けるべきもの	21	27.6
趣味や気晴らしを超えた、日常生活の一部	1	1.3
収入を得る手段	0	0.0
やめたくてもやめられないもの	8	10.5
いずれでもない	0	0.0
計	76	99.9

Q2 この1年間で、あなたやあなたの周りの人で、ギャンブル等を行っている方はいますか。(いくつでも)



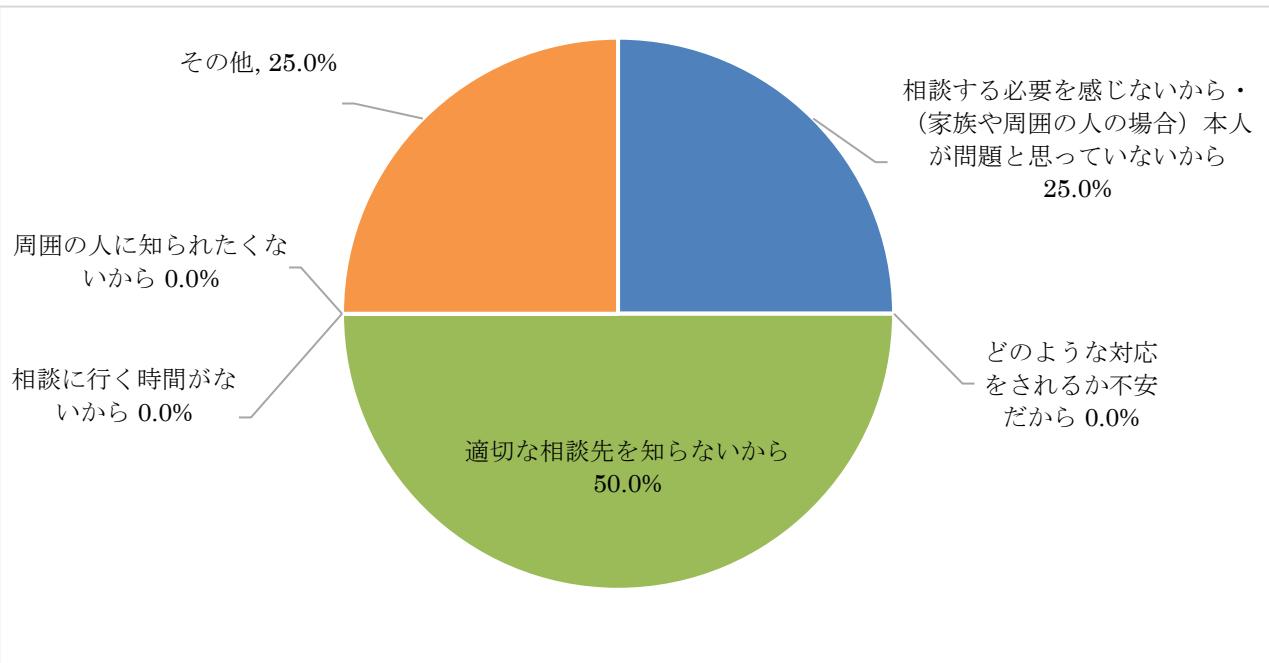
選択肢	人数	%
回答者自身	5	6.6
家族	3	3.9
友人	12	15.8
上司、同僚	7	9.2
交際相手	0	0.0
その他	3	3.9
いない	47	61.8

Q3 もし、あなた自身や、あなたの重要な関係者（家族や友人、同僚、交際相手など）がギャンブル等のことで困りごとを抱えたら、だれ（どこ）に相談しようと思いますか。 (いくつでも)



選択肢	人数	%
家族や友人	38	50.0
学校の友人や学生相談窓口	2	2.6
公的な相談機関(市町や精神保健福祉センター、保健所等)	43	56.6
医療機関	16	21.1
法律の専門家(弁護士、司法書士等)	19	25.0
民間の相談機関(無料電話相談、回復施設)	28	36.8
自助グループ(患者・家族会)	9	11.8
その他()	1	1.3
だれ(どこ)にも相談しない	4	5.3

Q 4 【Q 3 で「9 だれ（どこ）にも相談しない」と回答された方】
あなたが、だれ（どこ）にも相談しない理由は何ですか。（1つのみ）

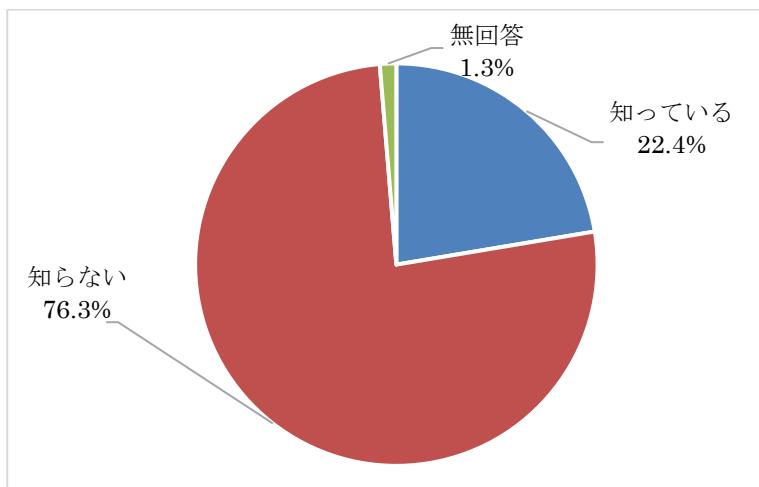


(n = 4)

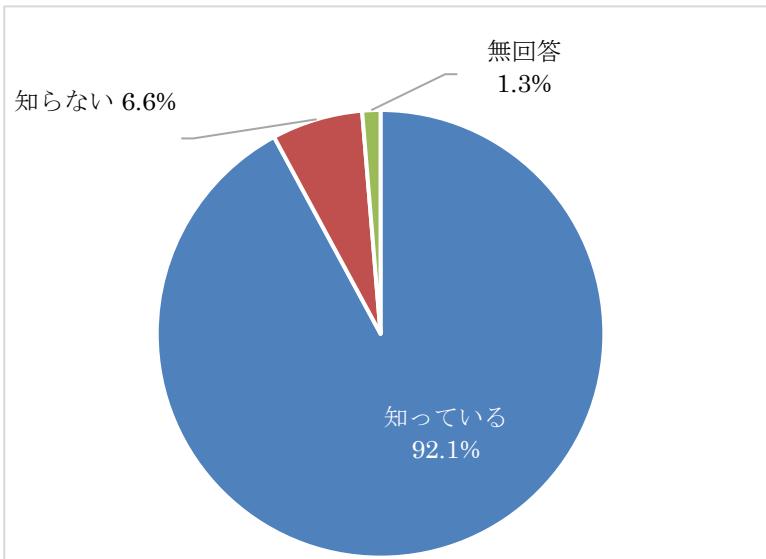
選択肢	人数	%
相談する必要を感じないから・(家族や周囲の人の場合)本人が問題と思っていないから	1	25.0
どのような対応をされるか不安だから	0	0.0
適切な相談先を知らないから	2	50.0
相談に行く時間がないから	0	0.0
周囲の人に知られたくないから	0	0.0
その他	1	25.0

Q 5 ギャンブル等の問題に悩んでいる人やその家族に対する相談支援の場として、県の精神保健福祉センターーや保健所が相談窓口であることを知っていますか。

(1つのみ)



Q6 オンラインカジノを日本国内で利用することは違法であることを知っていますか。
(1つのみ)



Q7 あなたは、「ギャンブル等依存症」という言葉をきいたことがありますか。
(1つのみ)

